

**平成30年度第1回  
八潮市情報公開・個人情報保護制度運営審議会会議録（要旨）**

日時 平成30年5月28日（月）  
午後1時30分～午後2時30分  
場所 市役所3階 第2応接室

出席者

委員 渋谷会長 坂本副会長、石原委員 豊田委員 山口委員  
事務局 會田総務部長 高橋主幹 五十嵐主任 仙場主事

次 第

委嘱書の交付

1 開会

2 委員自己紹介

3 市長あいさつ

4 会長及び副会長の選出

総務部長が仮議長となり、会長の選出をした。

互選の結果、渋谷委員が会長、坂本委員が副会長に選出された。

5 会長及び副会長あいさつ

6 議事

(1) 平成29年度情報公開及び個人情報保護制度の運用状況について

事務局より資料に沿って説明

質疑応答

委員 3月23日の旧潮止揚水機場関連の請求枚数は何枚か。

事務局 部分公開のため、枚数としては5枚である。

平成29年度は旧潮止揚水機場関連の請求が全体の4割程度あり、重複した請求内容も含まれている。

(2) 八潮市個人情報保護条例の改正状況について（報告）

事務局より資料に沿って説明

質疑応答及び意見

委員 非識別加工情報について、埼玉県や他の自治体の改正状況はどの様になっているか。

事務局 平成29年度中に非識別加工情報に関する個人情報保護条例の改正を実施した団体は全国で5団体（都道府県2団体、市区町村3団体）であ

り、埼玉県については改正を行っていない。

委員 非識加工情報については実施例が少ないので現状では判断が難しい。本市で取り扱っている個人情報の量を考慮すると、事例によっては個人が特定されてしまうことも考えられ、慎重に検討していくべきである。

事務局 非識別加工情報については自治体間でも条例整備にばらつきがあり、条例ではなく立法措置により統一的なルール整備を検討していくべきとの意見も出てきている状況である。今後についても引き続き情報収集に努めていくとともに、新たな動きがあった場合は適宜情報提供をしていく。

委員 市条例については法律に準拠して改正されることが多いが、法律に準拠するべきではないか。

事務局 情報公開や個人情報保護に関する決まりについては国の法整備に先駆けて一部の地方自治体が条例を制定していた経緯もあり、自治体の独自性が認められる部分もある。本市は国に近い運用で改正を行っているが、近隣自治体等の改正状況等を引き続き注視していきたい。

委員 世界的な潮流をみても、段々と情報を活用していく流れになっていくのではないかと感じているが、あえて本市が先行して行っていく必要はないのではないか。

## 7 閉会